

Fcomo 利用規約

2020.10 版

NPO 法人 母力向上委員会(以下「当法人」といいます。)は、「Fcomo 利用規約」(以下「本規約」といいます。)を定め、本規約に従い、「Fcomo」(以下「本サービス」といいます。)を提供します。

第 1 条(本サービスについて)

本サービスは、各種 SNS 又は当法人が運営する HP を通じて、情報を発信する Fcomo 事務局と会員、又は会員同士においてコミュニケーションを行うことができる会員制のコミュニケーションサービスです。

第 2 条(定義)

本規約において、用語の定義は、別途定義されている場合を除き、以下のとおりとします。

- (1)「申込者」とは、本サービスの入会申込みをする者をいいます。
- (2)「会員」とは、第 4 条に従って会員登録を行った者をいいます。
- (3)「有効期間」とは、第 5 条で定めるとおり、会員が Fcomo を利用することができる期間をいいます。
- (4)「各種 SNS」とは、LINE 株式会社や Facebook,Inc.が運営する Instagram 等の SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)のうち、当法人が Fcomo の提供媒体として指定するものをいいます。
- (5)「配信コンテンツ」とは、Fcomo 事務局が本サービスにおいて会員に対し配信する文章、画像、音声及び動画等をいいます。
- (6)「会員投稿情報」とは、会員が本サービスに投稿する文章、画像、音声及び動画等を含む一切の情報をいいます。なお、会員投稿情報の著作権その他一切の法的権利については、会員投稿情報を投稿した会員又は当該会員に利用を許諾した第三者に帰属します。

第 3 条(会員資格)

配信コンテンツを利用するには、会員になる必要があり、会員になるには、以下の要件を全て満たすことによって会員の資格が付与されます。

- (1)入会申し込み手続きを完了すること
- (2)本規約に同意すること
- (3)会員となる者が未成年者の場合、法定代理人の同意を得ること

第4条(会員登録)

1. 申込者は当法人に対し、当法人が定める方法により Fcomo の入会申込みを行うものとします。
2. Fcomo の会員登録(以下「会員登録」といいます。)は、Fcomo 事務局が Fcomo への参加承認を行った時点で完了します。
3. Fcomo 事務局又は当法人は、申込者からの入会申込みに際し、Fcomo 事務局又は当法人において厳格な審査が必要であると判断した場合、所定の審査を行う場合があります。
4. 申込者は、Fcomo 事務局又は当法人が申込者からの入会申込みについて、承諾しない場合があることを予め同意するものとします。なお、当法人は申込者に対し、不承諾の理由を説明する義務を負わないものとします。

第5条(利用料金等)

1. 2021年3月31日までは、「令和2年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業」として実施のため、利用料金は無料となります。
2. 2021年3月31日までの無料期間は、会員が退会手続きを行い、Fcomo 事務局が退会手続きを完了、又は会員資格が失効しない限り原則自動的に更新されるものとします。
3. 2021年4月1日以降、本サービスを継続する場合は、有料プランに申込み手続きをする必要があります。月額プラン 500円(税抜)、年割プラン 5,000円(税抜)です。

第6条(配信コンテンツ利用について)

1. 配信コンテンツの利用は、会員が Fcomo を自主退会した場合、又は会員資格を失効した場合、当該会員は全てのコンテンツを利用できなくなります。
2. 当法人は、配信コンテンツの配信を自己の判断で停止又は終了する場合があります。
3. 本サービスにより得た情報について、転載又は引用及び SNS 他メディアへの掲載を禁止します。

第7条(禁止事項等)

1. 当法人は、会員による本サービスの利用に際して、以下の行為を禁止します。なお、以下の各号に定める禁止事項は、会員投稿情報にも適用されるものとします。
 - (1) 援助交際・売春・買春等を勧誘・誘発・助長する行為、又は隠語全般含め曖昧な表現をして、それらを勧誘・誘発・助長するような投稿行為
 - (2) 出会いや交際等を目的とする行為
 - (3) 児童ポルノの頒布又は児童虐待を誘引するおそれのある行為
 - (4) 他の会員、Fcomo 事務局、当法人又は第三者の著作権、商標権、特許権、実用新案権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - (5) 他の会員、Fcomo 事務局、当法人又は第三者を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つける行為
 - (6) 差別に繋がる民族、宗教、人種、性別又は年齢等に関する表現行為
 - (7) 自殺、集団自殺、自傷、違法薬物使用又は脱法薬物使用等を勧誘・誘発・助長するような行為
 - (8) 会員資格の売買、その他類似行為
 - (9) 当法人の許諾を得ずに自己又は第三者の商品やサービスの広告・宣伝・誘導を目的とする行為、又はその他スパムメール・チェーンメール等の勧誘を目的とする行為
 - (10) 他の会員、Fcomo 事務局、当法人又は第三者に不利益を与える行為
 - (11) 公序良俗、その他法令に違反する行為又は犯罪に結びつく行為及び当該行為を勧誘・帮助・強制・助長する行為
 - (12) 本サービスにより得た情報を転載又は引用及び他メディアへの掲載等をする行為
 - (13) 反社会的勢力に利益を提供し、又は便宜を供与する行為
 - (14) 他の会員の情報収集目的、宗教や政治活動への勧誘目的で本サービスを利用する行為
 - (15) 事実に反する情報を他の会員に流布する行為
 - (16) 他の会員による本サービスの利用を妨害する行為
 - (17) 他の会員又は第三者になりすまして、本サービスを利用する行為
 - (18) 各種 SNS の定める規約等に反する行為
 - (19) 配信コンテンツの著作権、商標権等の知的財産権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為(配信コンテンツを複製、改変、公衆送信、送信可能化、アップロード、レンタル、上映又は放送する行為がこれに該当しますが、これに限られるものではありません。)

- (20) 配信コンテンツに施された技術的保護手段を回避する行為
 - (21) 本サービスを通じて取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供する行為
 - (22) 本サービスにより提供される情報を改ざん・消去する行為
 - (23) 当法人のサーバーに過度の負担を及ぼす行為
 - (24) 本サービスに接続されている他のコンピューター・システム又はネットワークへの不正アクセスを試みる行為
 - (25) コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用し、もしくは提供する行為、又はこれらの行為を推奨する行為
 - (26) 本サービス又は本サービス上で使用されているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブルする行為
 - (27) 運営および特定メンバーへの誹謗中傷、荒らし行為などコミュニティの秩序を大きく乱す行為
 - (28) 本サービスの他、当法人の運営するサービスを妨害する行為
 - (30) 前各号に定める行為を助長する行為
 - (31) 前各号に定める行為と疑われる行為
 - (32) その他、当法人が不適切と判断した行為
2. 前項各号の禁止事項に該当するか否かについては、当法人の裁量により判断することができるものとします。

第 8 条(自主退会)

1. 会員は、本サービスの退会ページでの手続きを行うことで、Fcomo を退会することができるものとします。
2. 会員が Fcomo を退会した場合においても、当該会員による会員投稿情報については、他の会員において閲覧可能な状態となります。
3. Fcomo 退会後の配信コンテンツの利用に関しては、第 6 条第 1 項の規定をご確認ください。

第 9 条(会員資格の失効)

会員において、第 10 条に定める事由が生じた場合、会員資格は失効するものとし、当該会員は本サービスの全てが利用できなくなります。

第 10 条(規約違反行為等に対する措置)

当法人は、本サービスを適正に運営するため、会員が以下に定める事項に該当する場合には、あらかじめ会員に通知することなく、会員投稿情報の削除、本サービスの利用停止、会員資格の失効等、必要な措置を講じができるものとします。

(1)会員が本規約に定められている事項に違反した場合、又はそのおそれがあると当法人が判断した場合

(2)会員と Fcomo 事務局又は当法人との間の信頼関係が失われた場合もしくは Fcomo 事務局又は当法人が会員による本サービスの利用を不適当であると判断した場合

第 11 条(会員のデータ及び会員投稿情報等の取扱い)

1. 当法人は、本サービスの保守や改良等の必要が生じた場合には、会員投稿情報につき、サービスの保守や改良等に必要な範囲で複製等を行えるものとします。
2. 当法人及び Fcomo 事務局は、本サービスの広告及び本サービスにより派生する商品化及び役務化(書籍化等の二次利用を含むがこれに限りません。)の目的のために、会員投稿情報を無償で利用(複製・複写・改変・第三者へのサプライセンスその他あらゆる利用を含みます。)できるものとし、会員は、これを当法人及び Fcomo 事務局に対して、永続的かつ取消不能のものとして許諾するものとします。ただし、会員投稿情報のうち個人を特定することのできる情報や会員が限定公開の意図を明示して投稿した情報を利用する場合、当法人及び Fcomo 事務局は、当該情報を投稿した会員の事前の承諾を得るものとします。
3. 会員は、前項による会員投稿情報の利用について、当法人及び Fcomo 事務局に対し著作者人格権を行使しないものとします。

第 12 条(会員投稿情報の監視)

当法人は、会員に本サービスを快適にご利用いただくため、当法人自ら又は第三者に委託して、会員投稿情報を監視することとし、会員はこれに同意するものとします。ただし、当法人は監視義務を負うものではありません。

第 13 条(本サービスの停止、変更、終了)

1. 当法人は、以下のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供をいつでも停止することができるものとします。
 - (1)本サービスに係るシステムの点検又は保守作業等を行う場合
 - (2)システム、通信回線等が停止した場合
 - (3)地震、落雷、火災、風水害、停電等の天災事変その他非常事態の発生した場合
 - (4)各種 SNS のサービスが停止した場合
 - (5)その他、当法人が本サービスを停止することが必要であると判断した場合
2. 当法人は、当法人の都合により、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を終了することができるものとします。なお、当法人が本サービスを停止、変更又は終了(以下「停止等」といいます。)する場合、会員に対して可能な限り事前に通知するよう努めますが、緊急の場合等、事前に通知ができないこともありますので予めご了承ください。
3. 当法人は、本サービスの停止等によって会員が被った損害を賠償する責任を負わないものとします。

第 14 条(免責事項)

1. 本サービスが提供する情報を用いて行う行動や判断は、会員自身の責任において行っていただきますようお願いします。
2. 当社は、以下に掲げる事項について、一切保証しないものとします。会員は、本サービスの利用及び本サービスにより提供される情報の有用性等を自己の判断、かつ責任で利用するものとします。
 - (1)会員間のやりとりに関する一切の事項
 - (2)本サービスの提供に不具合、エラーや障害が生じないこと
 - (3)本サービス上におけるオーナー発信情報及び配信コンテンツが第三者の権利を侵害しないこと
 - (4)本サービスの存続又は同一性が維持されること
3. 会員は、他の会員との間で紛争が生じた場合には、当事者間においてこれを解決するものとします。
4. 会員による本サービスの利用に伴い、当法人の債務不履行又は不法行為に基づき会員に損害が発生した場合、当法人は会員に対し、当該債務不履行又は不法行為が生じた月において、当該会員に生じる利用料金の額を上限として、損害賠償責任を負います。ただし、当法人に故意又は重過失がある場合はこの限りではありません。

第 15 条(損害賠償)

会員の行為(会員の行為が原因で生じたクレーム等を含みます。)に起因して当法人に損害が発生した場合、当法人は会員に対し、当該損害の全額(当法人が負担する弁護士費用を含みます。)を賠償請求できるものとします。

第 16 条(個人情報の取扱い)

1. 当法人は、申込者及び会員が本サービスを利用する際に当法人に対して提供する個人情報を、当法人の「プライバシーポリシー」の規定に則り、取扱うものとします。なお、本条において個人情報とは、「個人情報保護に関する法律」に定められる個人情報をいいます。
2. 当法人は、個人情報を、以下の各号に定める目的で利用することができるものとします。
 - (1)本サービスの提供を行う目的
 - (2)Fcomo 事務局が行う申込者の入会審査に関する手続に使用する目的
3. 申込者及び会員は、当法人が個人情報のうち前項に定める目的に必要な範囲の情報を、Fcomo 事務局が指定する第三者に対し提供することに同意するものとします。

第 17 条(規約の変更)

1. 当法人は、当法人が必要と判断した場合には、本規約及を、申込者及び会員に対する事前の通知なく変更することができるものとします。
2. 変更後の本規約については、本サービス上に表示した時点で効力を生じるものとし、本規約変更後に、申込者及び会員が本サービスを利用した場合には、会員は変更後の本規約の内容を承諾したものとみなします。

第 18 条(当法人からの通知)

1. 当法人から申込者、会員への連絡事項については、会員が会員登録の際に登録したメールアドレス又は各種 SNS を通じて連絡又は通知を行います。
2. 申込者及び会員は、前項のメールアドレスに変更がある場合、直ちに当サイトにて変更手続きをするものとします。

3. 申込者及び会員が前項に定める変更手続きを怠ったことにより、申込者及び会員に損害が生じたとしても、当法人は何ら責任を負わないものとします。

第 19 条(権利義務の譲渡禁止)

会員は、本規約に基づく全ての契約について、その契約上の地位及びこれにより生じる権利義務の全部又は一部を、当法人の書面による事前の承諾なく第三者に対し譲渡、移転、担保設定その他の処分をすることはできないものとします。

第 20 条(分離可能性)

本規約のいずれかの規定が会員との本規約に基づく契約に適用される関連法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該会員との契約には適用されないものとします。ただし、この場合でも、本規約の他の規定の効力には影響しないものとします。

第 21 条(準拠法)

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。